

寿第二団地・第三団地 移転事業 NEWS

Vol. 5

島松寿町地区にお住まいの皆さま、寿第二・第三団地入居者の皆さまに、本ニュースを通して、他の市営住宅への移転に関する情報を定期的に発信します。

ご不明点等ございましたら、右記連絡先まで、問い合わせください。

《問い合わせ先》

発行日：令和 7 年 9 月 24 日

発行元：恵庭市建設部市営住宅課

☎ 0123-33-3131

☎ 061-1498 恵庭市京町 1 番地

✉ jyuutaku@city.eniwa.hokkaido.jp

🌐 <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>



竣工まで あと3か月



建設が進む共用棟

中層棟は、7月から8月にかけて、内装仕上げや家具等の取り付けを行うユニット工事を行いました。9月以降は内装工事も概ね終え、機械や電気設備等の仕上げを行います。

エントランス部分は、鉄骨建て方を行った後、屋根防水、軒天、外壁施工と作業が続きます。外構工事も並行して行い、物置の設置やアスファルト舗装の工事を行う予定です。

供用棟（MORI のたね）も作業が進んでおり、9月から内装、機械や電気設備の仕上げ等を行います。

7号棟（バルコニー側）

新^{たな}恵央団地への入居に向けた、 移転手続きを始めます。

8月20日（水）及び22日（金）に開催しました入居者説明会に参加頂きまして、ありがとうございました。説明会では、長時間にわたる説明、多くの配布書類など、戸惑われた方も多かったと思います。

まずは、配布資料をご確認頂きまして、10月2日（木）及び3日（金）の出張窓口にて、入退去手続きに必要な書類を提出して頂ければと思います。

また、お仕事等の事情により、入居者説明会への参加が叶わなかった方につきましても、ご自宅へ郵送にて手続書類等を送付しております。それらをご確認頂きまして、10月2日（木）までにご提出をお願いします。

ご不明点等ございましたら、当課までご連絡下さい！

▶出張窓口のご案内

場所は「寿町会館」です

10月2日（木） 9:30～11:30

10月3日（金） 13:30～15:30

▶空き家が増えてきました

昨年度より、寿第二・第三団地の移転事業を進めていますが、移転にご協力頂いていることもあり、空き家が約7割となりました。

市では、空き家の管理もしていますが、管理が行き届かない部分もあります。空き家について何かあれば、ご連絡をお願い致します。

また、入居者全員が移転した際には、早急に解体できるよう、進めていきます。

引き続き、皆さまのご協力をお願いします。 - 8 -

▶今後の日程

- | | |
|---------|------------------|
| 10月2～3日 | 出張窓口 |
| 11月上旬 | 新たな恵央団地 内覧会 |
| 11月中 | 敷金支払い
庭・物置の検査 |
| 12月中 | 新たな恵央団地 竣工 |
| 来年1～2月 | 恵央団地へお引越し |
| 来年2～3月 | 住戸内の退去検査 |

次回は、12月頃発行予定です。

若草団地移転事業 NEWS

Vol. 5

若草地区にお住まいの皆さま、若草団地入居者の皆さまに、本ニュースを通して、若草団地からの移転に関する情報等を、定期的に発信していきます。

ご不明点等ございましたら、右記連絡先まで、問い合わせください。

《問い合わせ先》

発行日：令和 7 年 9 月 24 日

発行元：恵庭市建設部市営住宅課

☎ 0123-33-3131

☎ 061-1498 恵庭市京町 1 番地

✉ jyuutaku@city.eniwa.hokkaido.jp

🌐 <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>



7号棟（バルコニー側）



竣工まで

低層棟については、7月から8月にかけて、A B棟の内装仕上げ等を行い、内部の作業が概ね終わりました。9月以降は中層棟と同様に舗装等の外構工事を進めます。

供用棟（MORI のたね）も作業が進んでおり、9月から内装、機械や電気設備の仕上げ等を行います。



建設が進む共用棟

中層棟は、7月から8月にかけて、内装仕上げや家具等の取り付けを行うユニット工事を行いました。9月以降は内装工事も概ね終え、機械や電気設備等の仕上げを行います。

エントランス部分は、鉄骨建て方を行った後、屋根防水、軒天、外壁施工と作業が続きます。外構工事も並行して行い、物置の設置やアスファルト舗装の工事を行う予定です。

あと3か月



低層棟（玄関側）

新^{たな}恵央団地への入居に向けた、 移転手続きを始めます。

8月21日（木）及び22日（金）に開催しました入居者説明会に参加頂きまして、ありがとうございました。説明会では、長時間にわたる説明、多くの配布書類など、戸惑われた方も多かったと思います。

まずは、配布資料をご確認頂きまして、10月1日（水）及び3日（金）の出張窓口にて、入退去手続きに必要な書類を提出して頂ければと思います。

また、お仕事等の事情により、入居者説明会への参加が叶わなかった方につきましても、ご自宅へ郵送にて手続書類等を送付しております。それらをご確認頂きまして、10月2日（木）までにご提出をお願いします。

ご不明点等ございましたら、当課までご連絡下さい！

▶出張窓口のご案内

場所は「中島会館」です

10月1日（水） 13:30～15:30

10月3日（金） 9:30～11:30

▶今後の日程

10月1・3日	出張窓口
11月上旬	新たな恵央団地 内覧会
11月中	敷金支払い 庭・物置の退去検査
12月中	新たな恵央団地 竣工
来年1～2月	恵央団地へお引越し
来年2～3月	住戸内の退去検査

▶空き家が増えてきました

昨年度より、若草団地の移転事業を進めていますが、移転にご協力頂いていることもあり、空き家が約4割となりました。

市では、空き家の管理もしていますが、管理が行き届かない部分もあります。空き家について何かあれば、ご連絡をお願い致します。

また、入居者全員が移転した際には、早急に解体できるよう、進めていきます。

引き続き、皆さまのご協力をお願いします。

次回は、12月頃発行予定です。